

# 入札説明書

令和8年2月13日付けさいたま市告示第280号により告示した入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

## 1 件名

さいたまスイーツウェブサイト管理運営業務

## 2 一般競争入札参加資格確認申請に関する事項

### (1) 提出方法

埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により、競争入札参加資格確認申請時に競争入札参加申込兼資格確認申請書を添付して提出してください。入札参加資格の確認のための必要書類については、別途、提出期間内に持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

なお、電子入札システムを利用できない場合は、紙入札方式参加申請書とともに、持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

### (2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書（原則、電子入札システムにより提出）

イ 告示文「2 競争入札参加資格に関する事項(6)」を証する書類の写し

### (3) 提出期間

本告示日から令和8年2月19日（木）まで（土、日、祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

### (4) 電子入札システム以外の提出先

さいたま市経済局商工観光部商業振興課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1364（直通）

FAX 048-829-1944

電子メール shogyo-shinko@city.saitama.lg.jp

## 3 仕様に関する質問方法

### (1) 提出方法

電子入札システムにより行います。

電子入札システムを利用できない場合は、質問書を持参、郵送、電子メール又はFAXで提出してください。

### (2) 電子入札システム以外の提出先

2 (4) と同じ

### (3) 受付期間

公告日から令和8年2月19日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

#### (4) 回答方法

令和8年2月26日（木）までに、電子入札システムに掲載します。電子入札システムを利用できない場合は、電子メール又はFAXにて回答します。

### 4 入札保証金に関する事項

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

#### (1) 入札保証金を納付する場合

入札保証金は、入札希望者の請求により市が交付した納付書によって、入札の前までに納付すること。

納付書兼領収書及び納付書兼領収書の写しを入札時に持参すること。

#### (2) 入札保証金の納付の免除を申請する場合

以下のア及びイの書類を「1 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出に関する事項」の記載に従い提出すること。

ア 入札保証金免除申請書

イ 入札保証保険契約書の写し、又は令和4年4月1日以降に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と締結した本業務と同種の業務の契約書及び業務完了検査証の写し（2件分）

### 5 入札及び開札に関する事項

#### (1) 最低制限価格

設定しません。

#### (2) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### (3) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とします。

ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札は1回とします。また、再度入札の到達期限までに入札書の提出がない場合は、辞退として取り扱うものとします。

#### (4) 開札時の入札参加者立ち会いは不要です。

#### (5) 開札結果

落札者の決定については、開札日に電子入札システムにおいて通知します。なお、電子入札システムを利用できない場合は、個別に通知します。

また、開札結果については、後日、入札情報公開システムに掲載します。

### 6 その他必要な事項

## (1) 入札方法

- ア 電子入札システムから入札金額を記録してください。やむを得ない事情により電子入札システムが使用できず、紙による入札を実施する場合は、事前に「紙入札方式参加申請書」を提出してください。
- イ 紙による入札の場合は、市指定の入札書をもって行い、表に「さいたま市長」、「件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を書いた封筒に入札書を入れて提出してください。  
代理人が持参により入札書を提出する場合においては、委任状を提出してください。  
なお、郵便による入札を行う場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きの上、必ず郵便書留にて送付してください。

## (2) 契約手続等

契約予定日 令和8年4月1日（水）

### (3) 電子入札システムにおける会社名や代表者の変更等の取り扱い

会社名や代表者の変更等により電子証明書の情報の変更(再取得)が間に合わない場合等、競争入札参加資格者名簿の登録内容と電子証明書の情報が相違となる場合は、紙による入札を実施してください。

### (4) 地方自治法第234条の3に基づく、長期継続契約により契約を締結します。従って、当該契約を締結した会計年度の翌年度以降のさいたま市歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合があります。

## 7 本業務の問い合わせ先

さいたま市経済局商工観光部商業振興課

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048（829）1364（直通）